

訪問診療・往診のご案内

新潟南病院では

- 身体機能が著しく低下し、日常生活に介助が必要である
(例えば、立ち上がりや歩行、またはトイレやお風呂に介助が必要になった)
- 物忘れなどの認知症症状が悪化した

などが理由で 病院に通うことが困難な患者さんのご自宅や施設に伺い訪問診療・往診を行なっています。患者さんやご家族の通院負担軽減を図り、療養生活を支えられるように取り組んでいます。また、住み慣れた場所でながく穏やかに暮らしたい、出来るだけ入院はしないで自宅で可能な範囲の医療を受けたい、そして最期は自宅で迎えたい・看取ってあげたい、という思いにも向き合っています。

1. 訪問診療・往診とは

訪問診療とは

- お住まいのご自宅や施設に
- 月に1~2回 定期的・計画的に訪問して
- 診察や検査、処方をするこ
と
です。



往診とは

状態が悪くなったときに緊急で訪問し診療を行うこと です。

2. 当院訪問診療・往診の仕組み

A. 訪問の時間帯について

基本的に、平日の午前中にお伺いしています。

B. 訪問先について

- 主に新潟市中央区とその周辺の、ご自宅や施設を訪問しています。
- 介護老人保健施設や特別養護老人ホームなど、施設の種類によっては訪問できない場合がありますので、ご相談ください。

C. 病状が急に悪くなった場合の対応方法について

訪問診療を定期的を受けている方が急に具合が悪くなった場合、まず当院に電話をしてください。24時間365日対応しており、患者さんの状態や時間帯に応じて往診あるいは病院への受診をお願いする、などの対応をいたします。

訪問看護を導入されている場合は、まず訪問看護ステーションにご相談ください。必要時に当院と連絡をとります。



D. 往診について

往診は、定期的に訪問診療をしている患者さんに行なっています。

E. 検査について

血液検査、インフルエンザウイルス検査、心電図検査、質問形式の認知症検査等ができます。

F. 予防接種について

訪問診療時、インフルエンザウイルスワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種ができます。

G. 他院との併診について

一般的なことは訪問診療で、
専門的なことは今まで通りのかかりつけ医師に、
と分担して療養を続けていくことが可能です。



H. その他

可能な範囲で、診察時にご家族の同席をお願いします。

3. 料金、会計方法について

A. 料金について

- 訪問診療料、各種管理料・指導料、交通費（実費）、必要時の検査料・往診料です。
- 薬剤費は含まれておりません。
- 交通費は、病院からの距離に応じて、200～1600円＋消費税をいただいています。
- 例えば医療費自己負担割合が1割負担の患者さんでは、1ヶ月あたりの料金は次のようになります。

（平成30年4月現在）

医療費自己負担割合 1割負担の場合 (検査料・往診料を除く)		1ヶ月の訪問回数	
		1回	2回
訪問先	ご自宅	約4100円	約7000円
	施設	約2100～2400円	約3500～4500円

（緊急時の往診料： 往診1回あたり720円）

- 重度心身障がい者医療費助成事業（県障）や身体障がい者手帳（1～3級）をお持ちの方は、訪問先や訪問診療・往診の別にかかわらず
1回あたり 530円＋交通費 です。
（調剤薬局での負担はありません）

B. 会計方法について

以下の方法があります。

- 病院会計窓口でのお支払い
- 銀行振り込み
- 口座からの自動引き落とし

4. お薬について

院外処方箋を発行しますので、調剤薬局へ持参してお薬を受け取ってください。また、調剤薬局と訪問薬剤指導の契約をしていれば、ご自宅までの薬の配達や薬のセットをしてもらうことが可能です。詳しくは、調剤薬局とご相談ください。

また、お住まいの施設によっては施設で契約している調剤薬局がある場合がありますので施設とご相談ください。



5. 自宅でのお看取りについて

そのお気持ちにも対応しています。ケアマネージャーや訪問看護ステーションと協力して、介護する家族への身体的・精神的なサポートも行っています。

また 当院では“ご自宅で旅立ちを迎えるために～人生の最終段階における訪問診療について～”という、自宅でのお看取りについての冊子を作成しました。ご覧ください。



6. 訪問診療の開始方法について

○ 当院外来通院中の方

外来受診時に医師に、またはお電話で当院にご相談ください。担当スタッフが当院訪問診療の概略をご説明します。

○ 他院入院中の方

退院後に訪問診療をご希望であれば、その旨を入院先の主治医、医療相談員にお伝えください。その後病院間で診療情報の伝達を行ないます。

○ かかりつけ医がない方

○ 当院以外の医療機関を定期通院している方

お電話で当院にご相談ください。担当スタッフが当院訪問診療の概略をご説明します。

次に、当院以外の医療機関を定期通院している方は、そのかかりつけ医に“新潟南病院の訪問診療を利用したいこと”を伝え、当院への紹介状を依頼してください。

退院後

当院訪問診療担当医師の外来受診をお願いします。
(内科 上原外来 月曜日・木曜日 午前、予約制)

医師及び訪問診療担当看護師が診察や面談をします。訪問診療のご説明をして同意いただければ、契約となります。お薬手帳と紹介状の持参も忘れずをお願いします。

ご契約後 初回訪問日を調整し、訪問診療が開始となります。

7. お問い合わせは

当院外来受診時に医師にご相談ください。
お電話でのお問い合わせも承っております。

新潟南病院 訪問診療担当看護師 代表 (025) 284-2511

